

アメリカシロヒトリを駆除しましょう

毎年、アメリカシロヒトリが多く発生しています。被害の拡大を防ぐには、早期の発見と駆除が大切です。各家庭などで発生したアメリカシロヒトリの駆除にご協力ください。

※防除、駆除は樹木の所有者の責任であり、市では市有地以外での駆除は行っていません。個人で駆除していただくか、直接専門業者にご依頼ください。

◇アメリカシロヒトリとは…

戦後アメリカから侵入した外来種の蛾（ガ）の一種です。成虫は白色で褐色斑があり、幼虫（毛虫）は黒く、長い白毛で覆われ、体長は3cmほどになります。被害にあいやすい樹木は、サクラ、クルミ、カキ、ウメ、プラタナス、クワ、ポプラ、ヤナギ、ハナミズキ、アンズ、キリなどの落葉広葉樹です。

◇発生時期は？

～庭・所有地のチェックをお願いします～

7月上旬頃に、成虫がサクラなどの広葉樹に数百から数千の卵を産むと、それが10日程度で幼虫になり、糸を吐いて巣網を作ります。10日前後生活した後、一気に分散し、落葉樹の葉っぱをすべて食べてしまいます。そして3cmほどに成長すると、繭（まゆ）を作りさなぎとなり、2～3週間ほどで成虫になります。このサイクルを年2回繰り返し、10月頃からさなぎになって越冬するので、幼虫の発生時期は7～8月と9～10月（気候によって変動）の年2回です。

◇効果的な駆除方法

～早期発見で簡単駆除～

卵からかえったばかりの幼虫は、白い網状の巣を作り群生しているので容易に発見できます。できればその時期に高枝切りバサミなどで巣ごと枝葉を切り取り、幼虫を踏みつぶすか、ごみ袋に入れて燃えるごみとして出してください。この段階では薬剤を散布しても薬剤が直接幼虫にかからないため、あまり効果がありません。

◇薬剤散布による駆除

～飛散防止と声かけをお願いします～

巣網から分散してしまうと1匹ずつ駆除するのは大変なので、薬剤散布で駆除するしかありません。最寄りの販売店にご相談ください。散布にあたっては、使用説明書等をよく読み、隣接する住民や土地の所有者等への事前周知を行ったうえで、薬剤の飛散防止に注意しながら実施してください（池などに薬剤がかかると魚が死んでしまいます）。散布する方も肌が露出しないよう十分に気をつけてください。人や動物、作物、洗濯物などに危害を及ぼさないよう気をつけてください。

◇自分で駆除できない場合

自分で駆除できない場合は、消毒・造園・害虫駆除などの業者に直接ご相談ください。
※アメリカシロヒトリには毒がないので人への害はありませんが、空き家や駆除をしない家の庭から分散したアメリカシロヒトリが隣家に移り、トラブルとなる苦情が寄せられることがあります。お互い住みよい環境づくりのため、早期駆除を心がけましょう。



問 環境課公害衛生係
☎72-2101
(内線264・265)

人とペットが共に暮らすために

最近、犬や猫などのペットを家族の一員として共に暮らす方が増えてきています。一方、犬や猫に関する苦情が増えており、特にフンの始末によるものが多く寄せられています。飼い主は、ペットの命と社会に対する責任を自覚し、マナーを守り適切な飼い方を心がけ、動物による人への危害や周囲の方への迷惑を防止し、人とペットが共に快適に暮らせるようにしましょう。



犬 に関して

飼い犬の登録と狂犬病予防注射をお願いします

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法により犬に生涯一度の登録と、毎年1回6月30日までに狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。まだお済みでない犬は、必ず獣医さんで注射をし、市役所で注射済票の交付を受けてください。また、鑑札や注射済票は必ず首輪等につけてください。迷子になった時の目印になります。



猫 に関して

猫は室内で飼いましょう

外へ出した猫は、どこでどんな迷惑をかけているかわかりません。いたずらやフンなどで近所トラブルの原因となることがあります。また、猫にも迷子札をつけるか、首輪等に電話番号や住所を油性ペンで書きましょう。

マナーを守りましょう

- ◆散歩中のフンは持ち帰る
- ◆犬を放し飼いにしない
- ◆むだ吠えをさせない

犬が死亡したときや住所の移転時には届け出が必要です。まずは市役所へご連絡ください。死亡については、市ホームページの電子申請でも手続きができます。

飼い犬が人をかんでしまったら

傷の大小にかかわらず、速やかに諏訪保健福祉事務所に連絡してください。飼い主に届け出の義務があります。

無責任なエサやりはやめましょう

エサをあげるだけでは無責任です。野良猫にエサをあげる場合は、自分が飼い主になるという自覚を持ち、不妊手術をして、エサの食べ残しやフンの始末などを行い、終生を見届ける自覚と責任を持って飼いましょう。野良猫のフン尿、毛の飛散、悪臭等のトラブルは、エサをあげたあなたの責任です。

犬・猫・その他の動物共通

災害に対して、日ごろから心構えと備えをしておきましょう

災害が発生した場合、救援物資はすぐには届きません。5日分以上のフードと水、常備薬を用意しておきましょう。また、予備の首輪、伸びないリードまたはくさり、ペット用食器、新聞紙、フン用ビニール袋など避難所で必要となるものを事前に準備しておきましょう。避難施設でのトラブル防止のため、飼い主は日頃からしつけ（まて、ふせ、キャリーバックに慣らす、リードで繋がれることに慣らす等）や、狂犬病予防接種、ワクチン、ノミ、ダニ駆除の実施をしてください。

自然環境調査に参加しませんか

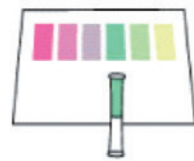
夏休みの自由研究にも！

「身近な河川の水調べ」

◇自宅周辺の小川や池などの水と、お風呂の残り湯などの水の汚れ具合について、水質測定キットを使って比較します。

◆調査方法

1. 水をくむ
2. キットに水を入れる
3. 色を調べる



- ◆調査項目
 - ①有機物による汚れ (COD)
 - ②肥料や農薬による汚れ (NO3-N)
- ◆配布するもの
 - 調査の手引き、調査用紙、水質測定キット (5ヶ入り×2種類)

ご参加いただける方は、氏名、住所、電話番号を下記へご連絡ください。

申込・問 茅野市役所 環境課 環境保全係 ☎72-2101 (内線263)
FAX 82-0234 Eメール kankyo@city.chino.lg.jp



NPO法人 八ヶ岳森林文化の会からのお知らせ URL: <http://www.8moribunka.org/>

森の散策路づくりと ウッドチップの道づくりと

午前中、ウッドチップの道づくり。リラックス。午後は森の中の素材でも一緒に楽しみましょう！

とき 7月29日(土) 午前9時～午後3時
※雨天中止 (雨天中止の際は当日朝、電話にて連絡)

8月19日(土)、9月3日(日)にも実施します。こちらの申込みも受け付けます。

住所、氏名、お子様の年齢、当日7月26日(水)までに、下記へ
申込・問 吉江☎090-8042-1916

クラフト体験参加者募集！ 森の素材でクラフトづくりを楽しもう！

軽作業で一汗かいて自然の花や緑の中で自由にクラフト作り。お一人でも親子

ところ 茅野市市民の森(吉田山)駐車場集合
定員 各日10名(先着順)
費用 大人500円(保険代、クラフト材料費など)小学生以下は無料

持ち物 汚れてもよい服装、タオル、軍手、昼食、飲み物など

が雨の場合の連絡先を明記の上、お申し込みください。
E-mail yoshie@8moribunka.org

子どもたちの森の体験のお知らせ ～家族でのんびり楽しむ森の観察～

子どもたちの夏休みに合わせて、子どもたちと一緒に家族でのんびり昆虫、小動物、植物など、森の観察はいかがですか？子どもたちの好奇心、観察眼は、私たちが日ごろ見慣れたものでもはっとした発見をさせてくれます。

とき 8月1日(火) 午前9時～午後2時
雨天中止(雨天中止の際は当日朝、電話にて連絡)

ところ 茅野市 市民の森(吉田山) 駐車場集合
募集対象者 お子様(小学生以上)及びその家族。小学生以下のお子様は要相談。保護者同伴のお子様に限ります。大人だけの参加も可能です。
定員 10家族程度(先着順) 費用 1,000円/1家族(保険料、資料代他)
持ち物 散策のできる服装、雨具、飲み物、昼食、双眼鏡 図鑑など

名前、住所、当日が雨の場合の連絡先を明記のうえ、7月31日(月)までに下記へお申し込みください。
申込・問 井村 ☎/Fax76-6885 E-mail e_imura@8moribunka.org